

第2回アレルギー対策検討会議事次第

平成17年4月21日

10:00~12:00

厚生労働省専用第17会議室

一 開 会

二 議 事

1 アレルギー対策論点整理について

- ・ 基本的方向性
- ・ 医療提供体制の整備
- ・ 患者QOLの向上等
- ・ 情報提供・相談体制

三 閉 会

(配付資料)

資料1 アレルギー対策論点整理(案)

参考1 平成15年保健福祉動向調査 アレルギー様症状

参考2 アレルギー疾患に関する正しい情報の普及

参考3 リウマチ・アレルギー相談員養成状況

参考4 各都道府県におけるアレルギー施策について

参考5 リウマチ・アレルギー対策研究及び医療の現状と問題点について
(3月7日リウマチ・アレルギー対策委員会秋山委員提出資料)

古江委員提出資料

- 「アレルギー診療において、世界水準レベルに達していない分野は具体的に何であるか？」

岡本委員提出資料

- 「アレルギー性鼻炎診療の欧米との違い」

山中委員提出資料

- 「アレルギー対策における本県の現状と課題」

アレルギー対策論点整理(案)

主 な 論 点	対 応 (案)
第一 アレルギー対策の基本的方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今までのアレルギー対策についてどのように評価するか。また、今後アレルギー疾患を克服するためには、どのような基本的方向性を持っていくべきか。 	
第二 研究の推進 一 効果的かつ効率的な研究推進体制の構築	
<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーの研究の状況はどうなっているのか。 ○ 研究目標に基づいた戦略的な研究がなされているか。 ○ 現在の問題点に合った適切な公募課題が設定されているか。 ○ 研究課題の評価システムは十分に機能しているといえるか。問題点はなにか。どのように対応すべきか。 	

二 今後重点化すべき研究分野

- 目標設定をして戦略的に研究を推進していくためには、今後どのような分野を重点化し、その優先順位をどのように考えていくのか。
- 患者が自己管理できるようにしていくためにはどのような研究を行っていくべきか。その際、
 - ・アレルギーの病態や発症機序に関してはどのような課題が考えられるのか。
 - ・アレルギーの予防に関してはどのような課題が考えられるのか。
 - ・正しい診療を行うためにはどのような技術を開発する必要があるか。
 - ・治療法の開発に関してはどのような課題が考えられるのか。
 - ・疫学的な知見は十分か。
- 将来的にアレルギー疾患克服を目標とするならば、どのような研究戦略を考えるべきか。

- ・ 小児アレルギーと成人アレルギーの病態に関する異同の解析
- ・ 胎内におけるアレルギー予防と出生後におけるアレルギー予防
- ・ アレルギー疾患有病率及び長期予後調査等を実施するための総合的な疫学調査方法の検討

第三 医薬品の開発促進等

- 厚生労働省における研究と医薬品開発との連携は充分行われているか。連携を進める上でどのような課題が考えられ、どのように解決すべきか。
- 医薬品の経済的評価や薬効評価等を行う手法の開発を考えてはどうか。

第四 医療提供体制の整備

一 医療提供体制

- アレルギー疾患別に適切な医療体制が確保されているのか。その際、地域においては医療体制を体系立てて計画的に整理すること等によってその確保に努めるべきではないか。
- 気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎・花粉症、食物アレルギーそれぞれについて患者が疾患について自己管理できるようにするためにはどのような医療体制等を具体的に確保すべきか。
- 気管支喘息重積発作等に対する医療体制づくりをどのようにとるべきか。

→ 地域医療における病院(救急病院)と診療所の連携

二 人材育成

- 適切な医療が確保されるよう医療従事者・医学生等に対してどのような取組を行っていくべきか。

- かかりつけ医におけるアレルギー疾患治療管理の向上
- アレルギー総合専門医の育成

第五 患者QOLの向上等

- 患者が疾患を自己管理するためにはどのような教育等の支援が必要か。
- 適切な疾患管理が可能となるよう患者を取り巻く保育所・職場等ではどのような協力や支援等が必要となるのか。

- 患者及び患者家族に対する救急対応等に関する教育
- 乳幼児健診及び保健指導等の活用

第六 情報提供・相談体制	
一 情報提供の体制整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、アレルギーに関する情報提供の内容及び提供手法は適切か。適切でないとすればその理由はなにか。 ○ 正しい情報をどのように提供していくべきか。 ○ 住民に身近な市町村の役割は大きいと考えるが、市町村、都道府県、国各々どのような役割分担で対応すべきか。 	
二 相談体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者及びその家族がアレルギーについて相談できる窓口の設置状況は十分か。 ○ 窓口の設置はどのような体制が効果的か。(都道府県に限らず市町村での対応は困難か。また、どのような相談対応がよいか。) ○ アレルギーの予防等のためにはどのような相談を実施すべきか。 ○ アレルギー相談員はどのように養成すべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>身近な地域(市町村等)における情報提供・相談体制の整備</u> ・ <u>リウマチ・アレルギー相談員養成研修会で養成された相談員の活用</u>

第七 患者を取り巻く環境の改善	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食物アレルギー等の観点からどのようなアレルゲン対策を講じることが必要か。 ○ 住環境に対してどのようなアレルゲン対策を講じることが必要か。 	
第八 関係機関との連携	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や都道府県がアレルギー対策を推進していく上でどのような機関と連携すべきか。また、連携機関にどのような役割を求めていくのか。 	
第九 その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本対策の見直しは何年毎に必要か。 	